

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市特別支援学級就学奨励費支給要綱(平成 17 年安曇野市教育委員会告示第 15 号)の一部を次のように改正する。

平成 24 年 月 日

安曇野市教育委員会
委員長

題名を次のように改める。

安曇野市特別支援教育就学奨励費支給要綱

第 1 条中「盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校への就学奨励に関する法律（昭和 29 年法律第 144 号。以下「法」という。）を「特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和 29 年法律第 144 号）」に、「法」を「同法」に改める。

第 3 条中「盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校への就学奨励に関する法律施行令」を「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」に改める。

附 則

この告示は、平成 24 年 月 日から施行する。